

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 27 日

職員 15名

事業所名 児童発達支援センターはぐはぐ子ども村

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	15		・ 7～8人に対して基準の広さは満たしている ・ 活動に応じた部屋を用意している。	・ 現状を維持していく
	2 職員の配置数は適切である	15		・ 一人一人に丁寧に支援ができるようにしている ・ ゆとりを持って支援できている ・ 基準以上の人員を配置している。 ・ 利用者の状況に合わせて人数を増やし対応をしている	基準より多く配置し、職員が協力して療育に当たっている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	15		・ 生活の流れや片付けの場所など絵カードや写真提示、色分けなどを行い使い本人がわかりやすいように取り組んでいる。 ・ おもちゃや楽器の写真を貼って片付ける場所を分かりやすくしている ・ 子供用のトイレや洗面台がないため、補助便座や踏み台などを活用し子供たちの目線に立って動線の見直しを行っている ・ 児が活動に集中しやすいように環境も整理するよう努めている ・ 身体サポートが必要な児に対してもOTPTに監修してもらい対応している。 ・ 活動に合わせて部屋が分かれている。 ・ 会が行われる正面には余計なものを置かず、ボードには絵カードをはり、次の活動がわかるようにしている	個に応じた配慮ができるように、常日頃から意識をもって取り組み、点検していく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	15		・ 部屋の温度設定、消毒、換気、加湿などに注意し取り組み、療育前後に掃除、消毒を行い、感染対策を徹底している。また道具の安全性も確認するようにし、気づいたことは伝え整えるようにしている。 ・ 仕切りを使って部屋を活動ごとに分けている。 ・ 椅子は児の体に合わせて座れるよう複数のサイズを常備している。	現状を維持していく。
適切な支援の提供	5 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	15		・ 保護者様からの評価表には目を通すようにしている。 ・ 保護者様からのご意見等を児発管が聞いた時には職員にも伝達され、把握したり検討したりしている ・ 毎年行い開示もしている ・ 評価票の記入をお願いし要望について検討している ・ 意見や要望などがあった場合、朝礼などで共有、検討している。	評価表の意見や保護者様の要望などの情報を職員で共有し、改善に努めていく。
	6 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	15		・ ホームページで公開している（しかしそのことを知らない保護者様の方もおられるのではないかと）	現状を維持していく。 ホームページの案内に加え自己評価表の掲載案内を強化していく。QR掲載も行う。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	12	・ 利用者の意見は常に受け付けている	第三者評価は行っていない。検討していきたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	15		・ 月1回ケース会議を開催し、その中で内部研修を行っている（対応の仕方などを情報共有している） 交代で研修を受け、外部研修を受けた職員がケース会議等で伝達研修を行っている。 全員で受ける研修もある。 虐待防止、身体拘束、役職ごとの研修を行っている。 OJT、Off-JTを積極的におこなっている。	一人でも多く研修に参加する機会を設け、研修内容は、全職員が共有し、周知・理解ができるように努めている。
	7 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	15		・ 日々の療育の中でもアセスメントやモニタリングを行い、子どもの理解に努めている。 ・ 支援を行った職員から聞き取りを行い計画を立てている ・ 保護者様からじっくりと話を聞き、ニーズや課題とするところを把握した上で強みとするところを活かした計画を作っている。 ・ 見学时、児童は体験で活動に参加してもらっている。 ・ 相談支援とも連携し、ニーズの把握に努めている。	現状を維持していく。
8 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	12	3	・ 標準化されたアセスメントツールは使用していないが、医療機関で受けた評価結果を保護者様と共有している ・ 事業所独自のアセスメントツールを使用し、保護者様から丁寧に聞き取りをしている。	適正に実施している。	
9 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	15		・ 個別支援に沿って支援している。家族支援では面談に繋げ密に関わり提携している ・ 具体的にわかりやすく内容を提示し、家庭と事業所が連携できるようにしている ・ “健康・生活” “運動・感覚” “認知・行動” “言語・コミュニケーション” “人間関係・社会性” の領域の支援内容に基づいて設定している。	現状を維持していく。	
10 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	15		・ 直接支援の職員は、療育に入る前に支援計画に目を通し、日々の療育を行っている。 ・ 支援計画に沿って記録もやっている。 ・ 療育後は、職員間で振り返りを行い、情報を共有している。	現状を維持していく。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	15		・制作・サーキット・季節のイベント等各チームで話し合いを行い立案している ・サーキットの課題の入れ替え、季節ごとの制作や歌を行っている ・PT OT監修の元、月時に話し合い、適宜変えている	連携しながら活動していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	15		・園外活動や季節のイベントを取り入れたりしている。 ・サーキット活動は担当が話し合い、3ヶ月に1回の入れ替え、月毎に見直しを行い、個別に対応できるように柔軟性を持たせている。 ・園外活動や季節のイベントを取り入れている ・各療法士とカンファレンスを行い、職員間で情報を共有し、工夫している。	子どもが楽しく活動できるようにマンネリ化を防ぎ、子どもの成長に合わせて見直しをしていく。
	13	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	15		・日々の観察をもとに、個別と集団の観点から支援方法を作成している ・集団で活動の中でも、内容や対応に幅を持たせ、子どもの課題に合わせて個に応じた対応ができるように柔軟性を持たせている。	現状を維持していく。
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	15		・療育に入る前に個別の支援計画にも目を通している ・朝礼で子供の様子や今日の流れなど情報を共有し、療育準備、進行、役割などをクラス単位で確認し打ち合わせをしている ・緊急に対応する必要がある場合に備えて、役割表を作成し教室、職員室に掲示している ・幼稚園、保育園、家での様子を利用開始前に伝え理解してもらう ・クラス単位で日々話し合っている	休み等で前回の様子を把握していない職員には、伝達し、情報の共有を図るように努める。
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	15		・前回の子供の様子を職員同士で確認し、どのような支援に取り組んでいけばよいかを話し合っている。 ・お互いに気づいた点を伝え合ったり見逃した点を聞き、記録に残している。 ・日々療育後同じ時間、同じ場所で職員間で話し合い振り返りを行い、記録している。 ・こどもの成長した面をクラスの職員はもちろん全職員で喜びあっている ・日替わりで会の進行役を決め、さまざまな気づきを共有し生かしている。	その日不在だった職員にも後日伝達し、情報の共有を図るように努めていく。
	16	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	15		・毎日記録を行っている。 ・担当する児童も毎回変え、複数の視点から記録が残るようにしている。 ・クラス毎の報告書を作成している ・記録は、児発管が目を通し検証改善に努めている ・支援がうまく行かないときなど、他の人の意見を聞いて改善するようにしている。 ・月1回全体会議にて検討したり改善したりしている ・支援計画に基づいて記録を取っている	現状を維持していく。
	17	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	15		・定期的に話し合い見直している ・できていることに対して次の目標を親に提示している ・ケース会議でクラス毎に事例検討している。必要に応じて話し合っている	現状を維持していく。
関係機関や保護者との連携	18	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	15		・施設長や児発管が参加している。	現状を維持していく。
	19	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	15		・保健師や基幹相談支援、相談支援専門員、保育園幼稚園、行政など、適宜連携している。 ・保育園や関係機関の見学もある。	常に関係機関と連携していく。
	20	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	21	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	22	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14		・保育所等訪問や担当者会議にて行っている ・送迎時や電話等を使って情報の共有を行っている。	積極的に関わりを持つようにしている。
	23	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14		・要請があれば応じている。 ・放課後等デイを利用するにあたって担当者会議の中で情報の共有を行っている。	担当者会議等で連携していく。
	24	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	15		・理学療法士や言語聴覚士の支援とカンファレンスを受けている。 ・外部研修に参加した職員が伝達研修をしている ・法人代表が公認心理師として地域の保育士や職に方に対してに対して講演等を行っている。	現状を維持していく。
	25	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	13	2	・子どもたちは保育園・幼稚園との併用利用しているため活動機会はあ	子ども祭り等企画を通して当園以外の子どもたちとの交流を図る。
	26	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	10	・代表が自立支援協議会の委員であるので内容などを周知している。	現状を維持していく。
	27	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	15		・気になることや知らせたいことがあれば、その都度連絡を取り共有している ・電話やメール、個別見学、個別支援計画の見直しの際などを通じて情報共有、共通理解に努めている ・機会があれば、保護者様による見学を勧めている。	さらなる向上に努めたい。
	28	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	14	1	・ペアレントトレーニングを開催している。 ・子育てに悩んだ時は、公認心理師との面談につなげている。	参加しやすい日程の工夫等に取り組む。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	29	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	15		・契約時に行っている。 見やすい場所に掲示している。	現状を維持していく。
	30	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	15		・わかりやすい表記と説明を行い同意を得ている。 できるだけ対面で説明、同意を得ている。 支援計画書を説明する際、項目毎に分け、ゆっくり丁寧に説明することを心がけ、説明後、不明な点、疑問点がないか確認し同意を得ている	現状を維持していく。
	31	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	15		・メール、電話などを通じて応じ、必要に応じて専門職との面談を設定している。	相談しやすい関係を築くようにする。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	10	・コロナで数年開催できなかったイベントが開催でき、保護者様で顔を合わせる機会はあった。 ・年長児保護者様に就学についての説明会が実施できた。 県外から講師を招いた講演会や蕎麦打ちイベントを行うことができた	状況を見ながら、開催できるように計画を立てていく。
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	15		・必要に応じて対応している ・見学や契約の際に相談援助を行うことを説明し、依頼があった場合は迅速に対応するようにしている。 相談の受付は常にしており、毎月発行のお便りにそれを記載している。	今後も迅速に対応できるように努めていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	15		・年1回のニュースレターや月1回のお便りを発行している ・写真を入れて活動内容をわかりやすく伝えている	ホームページの更新を含め、積極的に情報を発信していく。
	35	個人情報の取扱いに十分注意している	15		・持ち出し禁止になっている ・シュレッダーにかけている ・守秘義務の誓約書を交わし雇用している。	現状を維持していく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	15		・個に応じて対応している。 ジェスチャーや絵、図などを用いて視覚的援助をしたり、理解しやすい言葉掛けを行っている。	わかりやすい情報伝達に努めていく。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	9	感染症蔓延のため縮小したが蕎麦打ち体験を実施することはできた。	状況を見ながら実施できるように計画していく。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	15		・マニュアルを作成し、職員、保護者様へ周知を行い、定期的に訓練をしている。 緊急時対応は契約時に話して了承を受けている。 各マニュアルは周知できている	マニュアルの見直しを定期的実施していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	15		・地震、火災、風水害、Jアラートなど内容を変え月1回子どもたちと職員を対象として避難訓練を行なっている ・職員を対象とした通報訓練、AEDや心肺蘇生法についての訓練も実施 すべての避難訓練で防災頭巾の着用の練習をしている。	訓練後は、反省会を開き、より安全に避難できるように改善していく。 主として館内放送を使っているが、肉声、拡声器などいろいろなパターンでの避難を呼びかけていく訓練を増やしていきたい。
	40	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	15		・契約やアセスメント時に聞き取りを行い把握に努めている。 ・てんかんが起きた時の対応について話し合っている ・担当者会を開き、保育園の対応を聞き、発作時の対応を確認し、役割表をボードに作成し掲示している ・服薬については契約時や服用開始時に保護者様から聞き取り、職員間で情報共有している ・アセスメントをしっかり行い保護者様と事業所で対応を把握し委任状のもと座薬を預かっている	定期的な確認と周知を図っていく。
	41	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	15		・保護者様からの申告で対応している ・アレルギー表を作り、間違えないようにチェックしてからおやつを準備している ・アレルギー表は（全職員がわかるように）常に確認できるように台所に掲示している ・アセスメントの中で保護者様に聴き、医師からの助言等があるか確認している。 ・契約時と年長への進級時に確認を行い、表の作成などで共有している	定期的な確認と周知を図っていく。
	42	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	15		・事案が発生したら報告書を書き、朝礼で職員に報告し再発防止のための対策を話し合っている ・現場で起きてしまったこと、放置したら危険と思った事案について記録を残している。	他事業所の事例も収集して職員間で共有し、啓発している。
	43	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	15		・外部研修に参加した職員が伝達研修を行い、共通理解を図っている。 ・毎日の記録にも身体拘束の有無など記載し、心がけ、虐待防止委員会で検討するようにしている。 常に虐待とは？と職員同士で話している。	全職員が研修に参加できるようにしていく。
	44	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	15		・契約の重要事項や個別支援計画の中に記載し、保護者様に説明、同意の上で署名して頂いている。 ・日々の記録用紙に身体拘束の有無を記録し、疑わしき行為は施設長に報告するようにしている。	身体拘束について、職員間で再確認を行い、保護者様については、丁寧に説明を行い、理解を得ていく。